

2018（平成 30）年度 にこにこ福祉会  
法人事業報告

にこにこ福祉会は設立時より“働く”をモットーに事業運営に取り組んできました。障がいがあっても作業を細分化することにより作業の一員として活躍できることを信条としてきました。さらに障がいを学ぶことでより適切な支援が提供できる体制もできつつあります。

本年度は、我々の取り組みが他者からどのように評価されるのかを“福祉サービス 第三者評価”により診断していただきました。結果は好評でした。我々が当たり前と思っていた取り組みが評価されたことは心強いことです。もちろん法人・事業所として改善が必要なことも多々ありました。しかし、この受審結果は当法人の道しるべとなりました。

今年度、就労継続支援 A 型事業所の破綻が世間を騒がせました。その問題の事業所は立ち上がった時点から A 型事業所としてのあり方に疑問を持ちました。この問題を受け、これからの就労を担う人たちに早い段階から働く意味を理解してほしいとの思いから、放課後等デイサービスをごを開設しました。主旨は理解していただけますが、思うように利用者が集まらない現実に当惑しているのが現状です。てごの運営はなんとか事業間の繰入金でしのいでまいりましたが、次年度は厳しい状態です。“働く”をテーマに 20 年間この地で展開してまいりましたが、さらに推し進めてきたいくためには対策が必要です。

法人の活動については、福山市地域福祉貢献活動協議会が立ち上がりました。社会福祉法人が社会から期待される役割を担うためのものではありますが、我々一法人では地域への貢献が十分発揮できるとはいえない状況です。福山市内の社会福祉法人と連携を図りながら地域の中で私たちに何ができるのか見つめなおしていく所存です。

1 理事会について

	日 時	議 題
第 1 回	2018 年 5 月 30 日（水） 9 時 00 分～ 10 時 40 分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2017 年度事業報告 各事業について</li> <li>・ 2017 年度決算報告 各事業について</li> <li>・ 社会福祉充実計画について</li> <li>・ 新規事業開設について</li> <li>・ 規程の変更について</li> <li>・ 評議員会の招集決定について</li> </ul>
第 2 回	2017 年 6 月 16 日（金） 9 時 00 分～ 9 時 15 分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事長の選定について</li> </ul>
第 3 回	2017 年 10 月 13 日（金） 9 時 30 分～ 10 時 20 分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人件費積立金取り崩しについて</li> <li>・ 第 1 次補正予算について</li> <li>・ 理事長専決事項の報告について</li> </ul>

第4回	2018年3月13日(水) 9時00分～ 10時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2018(平成30)年度第1次及び第2次各事業会計補正予算について</li> <li>・にこにこ会の事業内容の変更について</li> <li>・にこてらす事業内容の変更 「りひと」整備等の進捗状況について</li> <li>・運営規程の変更・制定について</li> <li>・2019(平成31)年度各事業計画について</li> <li>・2018年度予算について 各事業</li> <li>・運営規程の変更について にこにこ会 ほいーる</li> <li>・就業規則(労働者)の変更について</li> <li>・給与・退職金規程の変更について</li> <li>・理事長専決規程について</li> </ul>
-----	-----------------------------------	---

本年、理事会を4回開催いたしました。新規事業所開設、それに伴う

## 2 評議員会の開催

	日 時	議 題
第1回	2018年6月15日(金) 9時00分～ 9時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2017(平成29)年度各事業決算承認について</li> <li>・社会福祉充実残額の確定について</li> <li>・新規事業所開設について(案)</li> <li>・報告 -2017(平成29)年度各事業報告について</li> <li>-理事長専決事項</li> </ul>
第2回	2018年3月22日(木) 9時00分～ 10時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2018(平成30)年度各事業会計補正予算について</li> <li>・2019(平成31)年度各事業計画について</li> <li>・2018(平成31)年度各事業予算について</li> <li>・理事長専決規程について</li> </ul>

本年、評議員会を2回開催いたしました。理事、監事の選任が行われております。また法人運営について意見交換が行われました。

## 3 法人の取り組みについて

### (1)福祉サービスの開設

事業所の名称           てご  
所在地                   福山市神辺町字西中条 1099 番地 4  
福祉サービスの種類   放課後等デイサービス  
開設年月日             2017年4月1日

### (2)監事監査の実施

日時   : 5月25日(木) 9:30～  
場所   : にこにこ会 2階会議室  
出席監事: 高橋正倫監事 林誠監事

### (3)法人役員研修会について

理事・評議員研修

日 時 10月12日(木)13:00~15:15

場 所 広島県民文化センターふくやま ホール

参加役員 6名

内 容 地域の法人として求められている取り組みについて  
監事研修

日 時 10月12日(木)10:00~12:00

場 所 広島県民文化センターふくやま ホール

参加監事 2名

内 容 法改正に対応した適切な法人監査について

(4)福祉サービス評価調査(第3者評価)

実施事業所 共同生活ほいーる

実施日 12月4日(月)

実施事業所 にこてらす 生活介護事業

実施日 12月8日(木)

4 事業について

(1)実施事業について

事業所名	実施事業	定員	備考
にこにこ会	就労継続支援A型	16名	
	就労移行支援	休止	
にこてらす	就労継続支援B型	10名	
	生活介護	10名	
共同生活ほいーる	共同生活援助	32名	
相談支援センターつ・き・か	計画相談事業	—	
てご	放課後等デイサービス	10名	

にこにこ会 就労移行支援事業 平成29年3月31日付 休止

(2)職員の状況 2019年3月31日現在

ア 職員数 合計61名 平均年齢54.34歳

内訳 ◎常勤職員 21名 (男12名 女性9名) 平均年齢43.71歳

2016年度 常勤職員 19名 (男10名 女9名) 平均年齢42.71歳

◎非常勤 40名 (男4名 女性36名) 平均年齢59.93歳

2016年度 非常勤職員 34名 (男4名 女30名) 平均年齢59.18歳

職員数は2018年3月末日において法人全体で61名となりました。常用雇用職員は法人の事業規模拡大に伴い2名の増員を行うことができました。

非常勤職員においては1週間のうち1~2日のみ働きたいと希望する方が増え(ダブルワーク者)実人数は6名増えています。

全職員の平均年齢は2017年末日の52.8歳から54.34歳となっています。年々、職員の高齢化が進んでおります。

#### イ 職員の処遇について

職員の処遇を改善するため以下のとおり実施しました。

##### ①処遇改善手当の実施

※職員の賃金改善のため、福祉・介護職員処遇改善加算を原資として対象職員に手当を支給しました。

処遇改善手当 総額 9,900,160 円

a, 一人あたり平均支給月額

- ・常勤職員 29,000 円
- ・有期限職員 9,300 円

##### (3) 職員の質の向上

①職員のキャリアに応じた研修体系の明確化を実施。

②研修の受講 外部研修への参加 各事業にて参加を行いました。

##### ③法人内研修の開催

・法人内にて勉強会の実施

月に1回開催して年間8回の会議を行った。参加職員は各事業所より1名以上参加して本年度は利用者の社会参加について学びました。

・法人内事業所体験の実施 7月～1月 延べ職員数6名

各事業所でのサービスについて他事業所から1週間を目途に体験することにより連携を深めることができました。

##### ④虐待防止及び人権意識を高めるため部会の実施

利用者の権利擁護を目的として毎月1回、会議を開催いたしました。

##### ⑤情報の共有化

毎月第4金曜日に常勤職員を対象にした職員会議を実施しました。

法人内の事業所の動向を共有することとあわせ上記③④での検討事項の報告することで職員の共通課題としました。

## 5 その他

### (1)寄付金に関する事項

本年度、21件金額は5,744,334円の浄財をいただきました。

使途	法人本部	13件
	にこにこ会	3件
	にこてらす	4件
	共同生活ほいーる	1件

### (2)利用者家族の事業所見学

実施時期 7月

参加者 5家族5名の参加

利用者の日中及び生活について利用者の方の家族の方は、目にする機会がほとんどないため見学並びに昼食の試食をしていただきました。

2018（平成 30）年度 にこにこ会 事業報告

はじめに

2007（平成 19）年より取り組んできました就労移行支援事業ですが、本年も休止としています。2019（平成 31）年の更新時に廃止の方向で進める予定です。本年度も就労継続支援のみの事業でした。

2018 年 6 月福井県武生市にあるたけふ福祉工場（就労継続支援 A 型）に研修視察（慰安旅行も兼ね）に行きました。他の事業所を見学する事で自分たちの環境を振り返り、次へのステップアップになればと企画しました。前回の沖縄から 4 年が経過し、今回は全員参加する事が出来ました。

2018 年度は就労会計は多額の負債を抱えました。年度当初から危惧していましたが、有効な手立てを打てなかったことが問題です。考えられることは多々ありますが、人件費の上昇（最低賃金も 3%、<26 円>上昇し、844 円）、材料費の高騰（売上げの 45%）、耐用年数を超える機具類の補修等が考えられます。収入が十分でないため減価償却費を蓄積する事もできていないので、資金調達が出来ないのが現状です。働く対象の人は何らかの支援を必要としている人です。生産性、効率性を求めるには限界があります。職員は支援をするだけでなく、収入を上げるための手立てを考え、経営する事を求めなくてはなりません。現体制の中で果たして可能か。外部の助言も必要と強く感じました。

1) 利用人数 定員 14 名

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
人数	16	16	15	15	15	16	16	14	14	15	15	15

\* 平均年齢…33.7 歳（50 歳代 -1 人・40 歳代-4 人・30 歳代-4 人・20 歳代-6 人・

（2019 年 3 月 1 日現在）

科目	収入額	一人当たり日額単価
訓練等給付費	31,374,860 円／年 （当初予算 33,640,000 円）	6,030 円（サービス費） 60 円（福祉専門職員配置加算） 300 円（食事提供加算） 1,000 円（施設外就労加算） 700 円（賃金向上達成指導員配置加算）
報奨金 特定求職者雇用開 発助成金	2,415,000 円 2,000,000 円	21,000 円×115 対象 3 名

2) 職員配置の状況

2019 年 3 月 1 日

職名	配置基準	実人数	
管理者	1	0.5	兼務
サービス管理責任者	1	1	常勤
調理員	1	0.43	時間給制
生活支援員	1.8 以上	1	常勤
職業指導員		1	常勤
職業指導員（施設外就労）	0.9 以上	0.7	時間給制

担当)			
職業指導員		0.28	時間給制
賃金向上達成指導員	1	1	常勤

3) 昼食の提供

法人の取り組みとして別紙参照

4) 健康管理

健康診断 医療機関による健康診断（福山検診所） 7月 10日  
 歯科検診 6月 20日  
 インフルエンザ予防接種 料金施設負担(個人で医療機関にて接種)

5) 非常災害対策

消防訓練 通報・避難及び消化訓練 2019年 2月 27日  
 通報・避難・消火訓練・その他 2019年 3月 26日

6) 研修

職員対象

- ・6月 21日 食品衛生講習会
- ・10月 10日 クレーム対応研修
- ・9月 19・20日 広島県サービス管理責任者等フォローアップ研修
- ・9月 26日 食品適正表示者育成講習会研修
- ・10月 17・18日 GAP 入門と HACCP 導入の為の食品衛生管理セミナー
- ・12月 15日 きらっと光る人生を考える研究大会
- ・2月 12日 福山・府中圏域エンカレッジセミナー
- ・2月 13・14日 強度行動障害支援者養成研修
- ・2018年度社会福祉主事資格認定通信課程（4月 1日より1年間予定）

内部研修

- ・人権擁護、学習・研修----月 1回会議を持つ

従業員研修

- ・6月 29、30、7月 1日 たけふ福祉工場見学
- ・10月 28日 広島県知的障害者福祉大会・本人大会参加

7) 地域との交流

- ・地域小学校の体験・見学（総合学習）の受け入れ  
 中条小学校 5年生…5月 16日（水）24名  
 湯田小学校 3年生…10月 30・31・11月 1・2日（月～木） 150名+6名
- ・北特別支援学校 2年生実習（7月 11日～13日）
- ・チャレンジ・ウィークふくやま（中学生の職場体験）  
 福山市立神辺中学校…3名（8月 20～24日 2日間にこにこ会にて対応）

8) 報告

- ・商品のクレーム 3件
- ・職員の支援のクレーム 1件
- ・ヒヤリハット（器物破損含む） 5件

就労事業

1) サービス提供日数 267日

2) 従業員給料（6時間30分勤務の月額）

120,000円～135,000円 …各諸手当は除く

3) 就労事業内容

就労支援事業収入 51,394,212円		就労支援事業支出 55,134,273円	
たれ事業	24,146,652	原材料仕入高	23,092,386
コロッケ事業	10,108,445	労務費	25,683,224
手織・縫製事業	5,248,123	経費	6,358,663
串事業	4,604,429		
清掃事業	2,307,692	収支差額	-3,740,061円
牛舎清掃事業	2,498,040		
その他	2,480,831		

・たれ事業 材料費 66%

前半、企業との打ち合わせが遅れたため売り上げが鈍い。需要の多い夏場に容器の納入が止まるアクシデントが発生。後半企業との打ち合わせをすることで売り上げが回復する。ただし、材料費の高騰の対応が遅れる。

・コロッケ事業 材料費 45%

1位 学校給食への納品。2位 コロッケ号による店頭販売。学校給食では地産地消のもと学区・地域別に8回、福山全域に1回と前年度より多く受注がある。職員の営業も見逃せない。

・手織り・縫製（さをり）事業 材料費 36%

職員の縫製技術の高さと素早い対応が評価を得て、指名して頂く件数が増えている。従業員の技術の習得は見直しをしながら進めている。福山市の敬老会記念品に今年度も使用して頂き、売上げ増に大いに貢献して頂いた。しかし、技術の継承問題が大きな課題となる。

・串事業 材料費 8%

従事する従業員の変動が一番多かった。作業の性格上動きが少なく他者との速度の比較がしやすい為、人によっては不安を感じる事が多々ある。又、量産が可能の為、納入業者より価格変更の提案がある。その為に生産数の調整をする。

・清掃事業（施設外就労対象事業）

企業内清掃のため従業員は固定している。障がいの特性に配慮しながら企業内での対応の指導を行う。

・牛舎清掃事業（施設外就労対象事業）

従来4人態勢で対応したが、夏には従業員の体力低下の為に1人増員する。

にこにこ会は、障がいがあっても労働者として身分を保障し、その賃金をもとに人生設計を組み立て、地域で自立した生活を送る、また社会に貢献し労働者としてのプライドを持って生きていける、その手助けができる事業所でありたいと思っています。

近年最低賃金が3%上がる中で、賃金をまかなえるだけの収入が確保できるか大きな課題となります。

## 就労継続支援 B 型事業

福祉的就労ではありますが、就労に全力で取り組んだ一年でした。

本年度も農作業を中心に水稻栽培、アスパラガスの栽培、にんにく、玉ねぎの栽培、牛ふん堆肥の袋詰め、笠岡干拓地にてにんにくの植付、収穫作業など行ってまいりました。耕作面積は約 40,000 m<sup>2</sup>と前年度と変わらないものの収穫量が増えました。これは、地域住民や企業の方々と作業を通して色々な技術の提供をいただき実際の作業に取り入れることで大きな成果につながっています。

また収穫量だけでなく作業の幅が広がり、利用者の作業工程も多くなりました。

自動機器を使った土壌への液肥（肥料）の注入作業、防虫・防除の噴霧作業など今までは職員が行わなければできなかった作業に企業からの様々なアドバイスのおかげで作業改善ができ、利用者がその作業に携わることができました。

それに比例して工賃へも反映することができ、一人当たりの平均月額 36,000 円から 37,310 円と約 1,300 円程度増額することができました。

利用者は、平均年齢は 44.7 歳となり体力が少しずつ減退してくるころですが、皆一様に若々しく作業に対しては意欲的です。個々の作業に役割と専門性を取り入れることができたため、責任感が芽生え、作業に対して意欲的に取り組んでいる結果と思われれます。この好循環を継続していきたいと考えています。

## 1. 就労支援事業について

## (1) 就労支援作業品目

ア 牛ふん堆肥の袋詰め	なかやま牧場様、下請け作業
イ 畑作業	アスパラガス、玉ねぎ、にんにく栽培、水稻
ウ 清掃	企業内の清掃作業
エ 委託作業	農作業の請負（にんにくの植付、収穫）

※前年度と作業品目は変わらない。

## (2) 就労支援事業収入

	就労支援収入	増減比率
2018 年（H30 年度）	13,131,002 円	20.5%
2017 年（H29 年度）	10,890,598 円	18.5%
2016 年（H28 年度）	9,186,814 円	7.8%

※就労支援収入は約 220 万円（前年度比 20.5%増）の増額となった。収穫量（にんにく、アスパラガス）の向上が大きな要因となる。また、農作物の委託作業の収益も伸びている。

## (3) 利用者工賃について

年 度	工賃総支給額	増減比率	一人あたり月額
2018 年（H30 年度）	4,924,946 円	3.6%増	37,310 円
2017 年（H29 年度）	4,752,050 円	10.2%増	36,000 円
2016 年（H28 年度）	4,310,016 円	5.3%減	35,041 円

※支給総額は前年度より 17 万円の増額。一人当たりの月額平均工賃は 1,300 円を増額して支

給することができます。

## 2. 利用者の状況について

(1)利用者定員 10名

(2)利用者現員 平成31年3月31日時点 11名 (男10名 女1名)

平成30年4月1日時点 11名 (男10名 女1名)

(3)利用者の入退所

退所者1名 平成30年12月 理由：一身上の都合

入所者1名 平成30年11月 就労継続支援A型を退職後、利用開始

(4)利用者の利用日数

年間開所日 266日 (29年度267日)

延べ利用日数 2,903日 (29年度2,886日)

利用率 98.6% (29年度98.2%)

※利用率には年度途中に入所退所利用者があり、いずれも月の途中からの利用開始、利用中止があるためその該当月は除いて算出。

延べ利用日数、利用率とも向上している。欠席は体調不良で止む無く休まれる方のみとなっている。

## 3. 運営の状況

(1)自立支援費等収入

年 度	訓練等給付費収入	増減比率	利用数
2018年 (H30年度)	24,043,230円	▼2.4%	11名
2017年 (H29年度)	24,638,580円	13.7%	11名
2016年 (H28年度)	21,665,270円	—	10.16名

※自立支援給付費は前年度比2.4%の減となる。2018年3月、報酬単価の制度改正がおこなわれ、目標工賃達成加算が廃止となる。そのため約60万円強の減収となった。

(2)本年度取得した加算及び報酬単価の一覧

サービス名		報酬単価	人数	取得年月日
①	就労継続支援B型サービス費(I)(1)(二)	6,210円	11人	
②	食事提供加算	300円		
③	送迎加算(II)	130円		2015.4.1
④	福祉専門職員配置加算 ハ(III)	60円		2013.4.1
⑤	目標工賃達成指導員配置加算 イ	890円		2013.4.1
⑥	施設外就労加算	1,000円	5.3人/1日あたり	
福祉・介護職員処遇改善 イ(I) ①～⑥の合算×0.052%			11人	

(3)職員の状況 平成31年3月末

職 名	職員数	備 考	国 基準
管理者	1名	サービス管理責任者兼務	1以上

サービス管理責任者	1名	管理者 兼務	1名以上
職業指導員	2名	常1名 非1名	2.4名以上
生活支援員	1名	非1名	
調理員及び送迎運転手	3名	非3名	1以上
目標工賃達成指導員	1名	常1名	1名以上
合計	9名	※兼務重複有	

※常＝常勤職員 非＝非常勤職員

## 生活介護事業

生活介護事業は日常生活上の介護を要する方々を対象としたサービスであるが、介護のサービスよりも生産活動にやや軸足を置いて運営した一年でした。

就労支援収入は微増であるものの、実りのある一年でした。

その他の活動も充実していたように思えます。ハンドベル演奏を神辺文化会館などで演奏させていただくことや広島県や広島市が主催する芸術作品展などへも出展させていただきました。

創作など漠然と取り組んでいた活動も展示会への出店など目標を持つことで利用者の意気込みもかわってきました。

利用者の平均年齢は39.6歳になりました。年々、体重の増加や生活習慣病などが深刻な問題となっています。

ある方は、糖尿病罹患者となっております。数値上では早急に入院もしくは大幅な食事改善が必要です。しかし、実際には定期投薬のみしか治療改善が行えていません。この方は自閉的な傾向もつ知的障害者の方です。治療の意味合いが持ちきれないことと、楽しみが食事しかない中（家族の思い）ではその食事に制限をいれてしまうと生きる楽しみが奪われてしまう。と家族の強い意向から治療や生活習慣を変えることができない状態です。

これはこの方だけの問題ではなく、知的障害を抱えた利用者にも共通する問題です。

生産活動に力を入れるためにも健康は大きな柱です。私たち事業所ができることは限りますが長く、健康で働くためへの方策をこれからも積み重ねてまいります。

### 1、利用者の状況について

#### (1)利用者定員について

利用者定員 10名

(2)利用者現員 平成31年3月31日時点 12名（男9名 女3名）

平成30年4月1日時点 12名（男9名 女3名）

#### (3)利用者の入退所

入所者1名 平成30年4月11日 企業を退職後、利用開始

退所者1名 平成30年9月30日 理由：一身上の都合

#### (4)障害支援区分 平成31年3月末

障害支援区分6	障害支援区分5	障害支援区分4	障害支援区分3
3人	8人	1人	—

障害支援区分の平均 5.16 (29年度5.11)

#### (5)利用者の利用日数

年間開所日	265 日	(29 年度 266 日)
延べ利用日数	3,206 日	(29 年度 2,903 日)
利用率	96.9%	(29 年度 98.6%)

利用者人数が増えたため延べ利用日数が伸びているものの利用率としては減少。  
 利用者が家庭の理由でショートステイ事業を併用しているためその利用期間中は  
 休所されている。その方の利用日数が従来の半数に減少。

## 2. 運営の状況

### (1) 自立支援費等収入

年 度	訓練等給付費収入	増減比率	利用者数
2018 年 (H30 年度)	47,753,870 円	12.7%	12.5 名
2017 年 (H29 年度)	42,352,490 円	1.7%	12 名
2016 年 (H28 年度)	41,628,610 円	2.3%	11.83 名

※前年度との比較して年間 550 万円 (12.7%) の増収となる。利用者が 1 名増えたこと  
 合わせ、新たに重度障害者加算を取得したため。

### (2) 報酬単価の一覧

サービス名		報酬単価	対象人数	取得年月日
①	生活介護サービス費 区分 6	12,830 円	12 人	
	生活介護サービス費 区分 5	9,630 円		
	生活介護サービス費 区分 4	6,830 円		
	生活介護サービス費 区分 3	6,130 円		
②	食事提供加算	300 円		
③	人員配置体制加算 (I)	2,650 円		2015.4.1
④	福祉専門職員配置等加算 (II)	60 円		2013.4.1
⑤	送迎加算(II)	130 円	主に 5 人	2014.7.1
⑥	重度障害者加算(I)	70 円	1 2 人	2018.9.1
⑦	重度障害者加算(II)	1,800 円	6 人	2018.9.1
	福祉・介護職員処遇改善 (I)	①～⑤× 0.042%		

### (3) 職員の状況

職 名	職員数	備 考	国 基 準
管理者	1 名	サービス管理責任者兼務	1 以上
サービス管理責任者	1 名	管理者兼務	1 名以上
生活支援員	8 名	常勤職員 5 名 契約職員 3 名	7.2 名以上
看護師	1 名	契約職員	
送迎職員	2 名	契約職員	1 以上
調理員 兼務	1 名	契約職員	1 以上
合 計	14 名	※兼務重複	

※職員数の増減は無し。

## 3. 就労支援事業について

### (1) 就労支援作業品目について

- ア 牛ふん堆肥の袋詰め なかやま牧場様、下請け作業  
 イ 配達(牛ふん堆肥の個人売り) 堆肥の配送  
 ウ 資源回収 廃品等資源の回収  
 エ さをり織り さをり織り作業  
 オ 加工品 ドレッシングの製造  
 カ 洗濯 作業にて使用する作業着の洗濯
- 就労支援品目は前年度と変わっていない。

(2) 就労支援事業収入

年 度	就労支援収入	増減比率
2018年 (H30年度)	4,742,457 円	1.5%
2017年 (H29年度)	4,670,408 円	△4.6%
2016年 (H28年度)	4,891,477 円	△2.5%

就労支援収入が微増。堆肥の配達、資源回収がロコミで拵がり少しづつ取引件数が増えている。

(3) 利用者工賃について

年 度	工賃総支給額	増減比率	一人あたり月額
2018年 (H30年度)	2,965,385 円	2.4%	20,593 円
2017年 (H29年度)	2,894,702 円	5.5%	20,102 円
2016年 (H28年度)	2,742,872 円	△1%	19,324 円

工賃増額は前年度比約 7 万円の増額。一人当たりの月額平均工賃は約 500 円増額することができた。

4. 作業以外の活動について

作業以外にも毎週水曜日を使い様々な活動に取り組んでいます。

◎創作活動の実施

11月の法人主催の作品展に向け主に絵画の創作に取り組んでいます。

また、その作品を様々な展示会へ出展させていただきました。その中で、あいサポート展において約 500 作品の中から「銀賞」をいただくことができました。また、広島市ピースアートプログラムアートルネッサンスでは 643 作品から「入選」をいただきその作品は広島駅や広島県庁内にて観光ポスターとして採用されました。

◎作品展示場所及び期間

7月14～17日 SAORI Peace Weave2018 旧日本銀行広島支店

10月30～11月4日 あいサポート展 ふくやま美術館

11月13～18日 陽と風と・・・展 ふくやま美術館

2月9日～17日 広島市ピースアートプログラムアート・ルネッサンス

合人社ウエンディひと・まちプラザ

◎ハンドベルへの取り組み

ハンドベル演奏にも取り組んでおります。利用者は希望者を募って演奏しておりますが、23名中17名が毎回希望をされます。

出演日時及び場所

4月21日	スプリングバザー	にこにこ会駐車場
12月22日	クリスマスコンサート	福山市神辺文化会館小ホール
3月10日	音のおもちゃ箱	福山市神辺文化会館大ホール

#### ◎行事等への参加

自閉傾向や知的障害を持つ方々には言語が十分理解できない方や、その障がいの特性として次の活動や予定など見通しが持ちづらい人がおられます。

その方々へ絵カードや写真、文章など利用者の理解が深まる提示方法で予定を伝えています。その結果、行事への参加希望が増えると同時に楽しんでいる様子がみられるようになりました。職員においても視覚での情報伝達方法が重要であると認識できており、ペーパーのみだけでなくPCなどを使用して利用者の理解度を高める取り組みができました。

#### 共通事項について (就労継続支援B型・生活介護)

##### 1, 利用者支援について

作業や日中活動へ見通しを持って活動していただけるよう個々に状況に応じて個別の情報提供を行いました。

行事等には情報提供を視覚で訴えることができるよう写真、絵を用いて説明をしました。

##### 2, 作業中の支援について

利用者一人一人に役割を持っていただけるよう利用者の状況に応じて役割を設定した。役割の設定については利用者毎の支援計画に位置付けて取り組みを行った。

例) 機械の使用について写真にて提示。→利用者との一対一で使用方法の指導を実施。→使用中の見守り→作業後の評価。を一連の取り組みとして位置づけ、技術を習得するまで支援した。

##### 3, 健康管理の業務

(1) 協力医療機関 協力医院 よしたかクリニック

##### (2) 健康診断の実施

歯科検診 6月20日

健康診断 11月28日

基本的な検診に加え本年度より男性は前立腺ガン、女性は子宮頸がん検査を追加した。健康診断の結果をもとに、家庭や本人と健康について改善を図った。しかしながら半数は現状から改善できていない。

(3) 血圧及び検温の実施毎朝、測定。計測結果を用いて家庭との連携を図った。

##### (4) 感染症対策

夏場には塩分や水分補給の励行。冬季にはインフルエンザ、ノロウイルス対策として手洗い、消毒・うがいの励行(事業所内に掲示)を行った。

##### 4, 昼食の提供の実施

5, 防災訓練の実施 9月12日 3月13日 避難・誘導・通報等

##### 6, 職員の質の向上について

(1) 外部研修への参加 旭川荘療育アカデミー

障害者総合課程の受講等 5月～11月毎週(土)

(2) 法人内勉強会への参加 毎月1回開催

- 毎週木曜日 16:45～ 全 48 回開催
- (3) 法人内事業所間実習 共同生活ほいーるへ 職員 1 名 期間：1 週間  
にこここ会へ 職員 1 名 期間：1 週間

## 7, その他

### (1) 外部からの実習者

利用希望者 2 名

4 月 3 日間 生活介護を希望のため

11 月 1 週間 就労継続支援 B 型事業を希望のため

学生の実習 1 名 8 月～約 1 ヶ月間

1 名 8 月 / 1 週間

利用希望者見学 2 名 9 月、3 月 各それぞれ 1 名

### (2) 他法人職員の見学 3 回

### (3) 助成金の取得

5 月 広島県共同募金会様よりトラクターリース頭金として 700,000 円

## 2018（平成 30）年度「共同生活ほいーる」事業報告

はじめに

今年度はグループホーム居住地ごとの支援の拡充を図りました。ホームごとに担当職員を配置し、その担当職員を中心に支援を構築していきました。利用者への支援はもちろん、世話人との連携も担当者を明確にすることでスムーズな情報伝達が行えるようになりました。

今年度は「平成 30 年 7 月豪雨」に見舞われ、グループホームでの実被害はありませんでしたが、各グループホーム周辺の被害状況や緊急時の対応、避難経路の確認などを行いました。また、緊急対応マニュアルに水害時の対応も追加し、各ホームに設置しました。しかし、実際に避難が必要になった場合の具体的な判断基準や指示系統の明示、人員の確保・避難場所での支援など今後の課題として取り組んでいく必要があります。

様々な状況においても安心した生活を送るための支援体制を構築してまいります。

### 1、事業の実施状況

#### (1) 共同生活援助事業

(2) 定員 32 名

#### (3) 居住地の状況

現在 5ヶ所（4 居住地 賃貸物件、1 居住地 法人所有）

居 住 地	所 在 地	構 造	定 員
来いこいハウス	神辺町下御領	木造二階建	6 名
かねしろ荘	神辺町新湯野	木造二階建	5 名
とのまちハウス	神辺町川南	木造二階建	10 名
みなみの荘	神辺町川北	木造二階建	6 名
さざん荘	神辺町新湯野	木造二階建	5 名

### 2、入居者（利用者）の状況

#### (1) 現員 32 名

①男女人数 男性 21 名 女性 11 名

#### ②男女別年齢構成

	20 歳代～	30 歳代～	40 歳代～	50 歳代～	60 歳代～	平均年齢
男性	1 名	8 名	9 名	2 名	1 名	43 歳
女性	—	2 名	7 名	2 名	—	

#### (2) 入所・退所及び居住地移動の状況

なし

#### (3) 障害の状況

療育手帳（知的）	最重度	0 人	重度	11 人	中度	9 人	軽度	9 人
精神保健福祉手帳	1 級	0 人	2 級	3 人	3 級	0 人	4 級以下	1 人

身体障害者 2 級（療育手帳重複）3 名 4 級 1 名

#### (4) 障害支援区分

障害支援区分	6	5	4	3	2	1	小計
--------	---	---	---	---	---	---	----

来いこいハウス	3名	1名	1名	1名	6名	
かねしろ荘	1名	1名		3名	5名	
とのまちハウス	3名	2名	2名	2名	1名	10名
みなみの荘			1名	2名	3名	6名
さざん荘	2名	1名	1名		1名	5名

障害支援区分の平均 3.81 平成31年3月末  
3.75 平成30年3月末

### 3、福祉事業の状況

#### (1) 利用状況

	現員	延べ利用日数	利用率（昨年比）
来いこいハウス	6人	2,138日	97.6%（15%増）
かねしろ荘	5人	1,733日	94.9%（1%減）
とのまちハウス	10人	3,524日	96.5%（6%増）
みなみの荘	6人	2,155日	98.4%（5%増）
さざん荘	5人	1,658日	90.8%（0.7%増）
合計	32人	11,208日	95.9%（6%増）

#### (2) 利用率について

定員の充足に合わせて、グループホームによって土日のニーズが年々高くなっていることを受けて、土・日以外にも長期休暇（盆・正月）以外の連休に支援を行いました。

#### (2) 日常生活上の支援

##### ○食事の提供

食材に関しては天候不順等の影響もあり季節の野菜が高騰していましたが、他の食材で代用するなどのやりくりを行い、対応しました。年齢・健康状態に応じた食事量や塩分への配慮を行いました。

##### ○医療にかかる支援

日々のバイタルチェックにて健康維持に勤めました。体調不良時には迅速に対応し、薬の用法等については引き継ぎ書を作成し徹底しました。

特定健診についてもご家族と協議し実施しました。

##### ○社会参加について

地域の清掃活動や地元の行事に参加し、近隣の住民との交流を図りました。地域によっては高齢化しており、若い世代の参加を喜んでくださった。

7月豪雨を受けて、地域の防災活動にも参加し避難場所や経路を地域の方と一緒に確認することができました。

##### ○緊急時の対応について

災害については各ホームに緊急時の対応マニュアルを設置しました。交通事故等のトラブルが起こった際の対応として、連絡先などを記載した持ち運べるカードを作

り持ち歩いてもらっています。

#### 4、 運営について

##### (1) 訓練等給付費収入と報酬単価について

①自立支援費等収入について	単位・・・円	
年度	訓練等給付費収入	増減比率
2019.3 (H30 年度)	77,662,190	2%増
2018.3 (H29 年度)	76,017,470	16%増
2017.3 (H28 年度)	65,230,234	—

②報酬単価について	単位・・・円					
障害支援区分	6	5	4	3	2	1
共同生活サービス費 (I)	6,610	5,470	4,670	3,810	2,920	2,420
				とのまちハウス (10 人)		1,490/日
				来いこいハウス (6 人)		2,240/日
夜間支援等体制加算 (I)				かねしろ荘 (5 人)		2,690/日
				さざん荘 (5 名)		2,690/日
夜間支援等体制加算 (III)				みなみの荘 (6 人)		100/日
重度障害者支援加算				さざん荘 2 名、とのまちハウス 2 名		3,600/日

##### (2) 職員の状況について

平成 30 年度採用及び退職者

生活支援員 1 名・世話人 5 名 / 退職者 生活支援員 0 名・世話人 4 名

##### (3) 研修について

① 世話人会議として毎月第 2 火曜日 10:00~11:00 に会議・研修を行いました。

実施回数 12 回 対象職員 生活支援員 世話人

4 月 対応に困難さを感じる入居者への 10 月 虐待防止とアンガーマネジメント  
対応について

5 月 前期個別支援計画について 11 月 後期個別支援計画について

6 月 認知症について 12 月 発達障害のある人への支援について

7 月 来いこいハウスの実践報告 1 月 愛着障害について

8 月 防災について 2 月 2018 年度の各ホームの総括

9 月 食品衛生について 3 月 ほいーる防災マニュアルについて

##### ② 法人研修

一般社団法人広島県手をつなぐ育成会・広島県知的障害者福祉協会主催の「広島県知的障害者福祉大会」へ実行委員等を派遣し、大会へは法人職員全員で参加した。

##### ③ 事業所内研修

事業所間による職員研修として 7 月 18 日から 24 日の 5 日間「にこてらす」より、職員の受け入れを行った。

##### ④ 外部研修への参加

平成 30 年度発達障がい支援基礎研修 5 月 23 日

旭川荘療育ア카데미 (全 24 回) 5 月 26 日~11 月 17 日

第 15 回日本グループホーム学会全国大会 7 月 14・15 日

救急対応技術研修	8月12日
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	8月8・9日
第30回全国グループホーム等研修会	9月3・4日
平成30年度クレーム対応研修	9月4日
平成30年度強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	9月11日・12日
平成30年度広島県サービス管理責任者等フォローアップ研修	9月19・20日
平成30年度安全運転管理者等講習	9月28日
感染予防研修	10月29日
第7回 きらっと光る人生を考える研究大会	12月15日
平成30年度社会福祉法人決算研修	2月20日
福山府中圏域エンカレッジセミナー	2月12日

- ⑤ 法人内での障害についての定期的な勉強会への参加  
法人内の部会にて障害についての勉強会を開催しました。

(5) 防災について

① 防災訓練の実施

3月26日 消防署指導の下、通報訓練と消火訓練を実施。

3月31日20時～ 各ホームにて避難訓練を実施し、ホーム内の避難経路の確認、避難の練習を行いました。

② 消防職員による消防設備等の確認

(6) 施設整備・修繕について

さざん荘 …… 脱衣場の鍵の設置、食堂扉のガラス交換

とのまちハウス …… 浴室水栓の修理、床下収納の取っ手修理、浴室修理

かねしろ荘 …… 玄関インターフォンの修理

その他、居室のエアコン交換など家電製品の老朽化による買い替えを行なっています。

## はじめに

事業開始から4年が経ち、相談支援という事業が利用者や既存の事業所へ浸透してきています。そうした中で、契約者数は当初比150%と件数は増えています。計画書を作成する基本的なサービスに付随する様々な相談も同様に増えてきている状態です。制度創設以来、全国的な課題となっていた事業単体で運営することが出来ない報酬体系についてようやく見直しがなされました。相談支援の質の向上を目的とし、質の高いサービスを提供する体制を整えている事業所へ還元できる仕組みとなりました。しかし相談員1人体制の中では、大きく事業収入に還元することは難しく、厳しい事業運営が続いているのが現状です。

報酬単価等を踏まえた上で、当事者に寄り添い日々変わるニーズに対応してきました。一人一人の生活に合ったニーズの掘り起しやサービスの調整を行い、障害のある方の地域での暮らしを関係機関と連携し支えていきたいと思えます。

## 1、相談受付等状況

## (1) 計画相談作成及びモニタリング件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
計画作成	2	1	6	7	14	6	10	15	10	15	10	4	100
モニタリング	9	20	12	14	9	3	3	10	9	9	10	15	123
合 計	11	21	18	21	23	9	13	25	19	24	20	19	223

## (2) 計画相談登録者数（平成 31 年 3 月 31 日現在）

計画相談支援 109名（新規登録者 10名、契約終了者 6名）

## (3) 契約者の状況

男女比		障がい種別	
男性 66%	女性 34%	知的	70%（内 9%身体有）
		精神	26%（内 32%発達障害がみられる）
		身体	4%

## 2、職員研修

相談支援専門員としての資質の向上と専門的知識の習得を図るため、研修会等へ参加。

平成 30 年度 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修） 8月8・9日

平成 30 年度 強度行動障害支援者養成研修（実践研修） 9月11・12日

平成 30 年度 第7回きらっと光る人生を考える研究大会 12月15日

平成 30 年度 精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修 3月23・24日

## 3、関係機関との連携及び地域課題への取り組み

## 総合支援協議会への参加

相談支援部会では、災害時の対策や連携といった地域の課題について話し合いました。相談支援事業所連絡会では、相談員同士の情報共有やスキルアップを目的とし研修や事例検討を行いました。行政からの情報提供もあり、書類の取り扱いに対する共通した対応が行えるようになりました。

平成 30 年度（2018 年度）放課後等デイサービス「てご」事業報告書

はじめに

放課後等デイサービス「てご」（以下「てご」という。）は平成 29 年（2017 年）4 月 1 日事業を開始し 2 年が過ぎ 3 年目を迎えております。

「てご」の役割は、利用者の皆さんが将来自立した生活が営めるよう基本的な仕事ぶりや、やりがいのある仕事をみつける力をつけることであり、それは、社会福祉法人にこにこ福祉会の「障がいがあっても地域の中で当たり前暮らす社会の実現」の理念に沿うものであります。

それを実現するため次の①～⑥を特に積極的に行っています。

- ① 利用者を中学生（中等部）・高校生（高等部）とする。
- ② にこにこ会が実施する就労継続支援 A 型を利用し本格的な就労体験を行う。
- ③ 日々の作業訓練は個別支援計画に基づき行い、その振り返りを行い、月末には支援の内容を確認し次月の支援目標の設定へとつなぎその内容を活動報告書として保護者へ手渡す。
- ④ 卒業前に企業・事業所への引継ぎ会議へ出席し、利用者の様子を伝える。
- ⑤ 就職先や利用事業所へのフォローアップを行う。
- ⑥ 長期休暇中は法人独自の取り組みとして、9 時 30 分からサービスを提供し、外出・座学等のプログラムも積極的に行う。

事業について

2 年目ということもあり「てご」の取り組みが利用を希望する利用者へ十分伝わっていないこと等から特別支援学校利用者に向けたビラ配り・保護者会への出席、相談支援事業所・他の放課後等デイサービス事業所への働きかけ、法人の見学会等を通じ利用者の増に向け取り組んだがその伸びは緩やかで事業計画と大きく乖離した結果となった。

(1) 月別利用状況について（日々の利用定員は 10 人）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
契約見込み	8	8	8	8	8	8	17	17	17	17	17	17	
契約実績	8	8	8	8	9	10	10	10	11	12	12	12	
開所日数	19	20	20	19	21	17	21	20	18	18	18	20	231
利用者延べ数	52	61	48	54	52	50	77	62	75	79	80	80	770
1 日 当 り	2.7	3.0	2.4	2.8	2.4	2.9	3.6	3.1	4.1	4.3	4.4	4.0	3.3

(2) 平成 31 年（2019 年）3 月卒業生の企業・事業所への就職等の状況について

てご開設以来、初の高等部卒業生を送り出すこととなり、その卒業生の企業・事業所への就職等の状況については次の通りです。また、利用者の多くが一般企業への就職を目指しています。

種 別	人 数
一 般 企 業	5
障害者事業所	2
計	7 人

(3) 作業・訓練について

作業・訓練は次の通りです。今後とも魅力あるプログラムの提供が必要と考えています。

①授業終了後の平日

時 間	プ ロ グ ラ ム
15：00～15：30 (16:30～17:00)	送 迎・バイタルチェック（体温測定）
15：30～15：50 (17:00～17:05)	始めの会（水分補給・トイレ）
15：50～16：30 (17:05～17:40)	就労体験（さをり作業・串作業・コッロケ作業・たれ配達作業・食品トレイ梱包作業等）
16：30～16：50 (17:40～17:45)	清掃作業・終わりの会（水分補給・トイレ）
16：50～ (17:45～ )	送 迎

注1) 就労体験は本人の希望や特性及び作業の状況により選択し個別支援計画に基づき提供。

注2) バイタルチェックは体温測定と併せ血圧測定も行っていたが10月23日から体温測定のみとした。

注3) 時間（ ）は17:00からの利用者

②長期休暇・代休日

時 間	プ ロ グ ラ ム
9：00～9：30	送 迎・バイタルチェック（体温測定）
9：30～9：50	始めの会（水分補給・トイレ）
9：50～12：00	就労体験
12：00～13：00	昼 食
13：00～13：30	送 迎・バイタルチェック（体温測定）
13：30～14：00	午後の部始めの会（水分補給・トイレ）
14：00～16：30	就労体験
16：30～16：50	清掃作業・終わりの会（水分補給・トイレ）
16：50～	送 迎

注1) 就労体験は本人の希望や特性及び作業の状況により選択し個別支援計画に基づき提供。

注2) 就労体験内容は①授業終了後の平日と同様です。

注3) 就労体験に代わり「一日外出」「社会マナーに係る座学」「ケーキ作り」「初詣」「書初め」等多様なプログラムも提供します。

(4) 自己評価について

平成31年（2019年）1月「てご」利用者の保護者による5分野18項目について評価をいただきました。概ね、高い評価を得たものと考えています。また、職員自らも6分野43項目について自己評価を行い、今後の事業に生かすべく議論を行ったところです。なお、自己評価の概要は社会福祉法人にこここ福祉会ホームページに掲載しています

(5) 収支について

収支については次に掲げる通り、寄付金・他事業からの繰り入れで事業運営を行っており、本来、事業収入により自立した運営が喫緊の課題と認識しております。

(単位：円)

収益（科目）	2017年度	2018年度	増減
障害福祉サービス等事業収入	3,318,740	5,732,410	2,413,670
寄付金収入		<u>2,000,000</u>	2,000,000
計	3,318,740	7,732,410	4,413,670
費用（科目）			
人件費	13,125,804	11,428,211	△1,697,593
事業費	196,303	245,380	49,077
事務費	277,893	268,325	△9,568
計	13,600,000	11,941,916	△1,658,084
サービス区分間繰入収入	10,500,000	<u>4,800,000</u>	△5,700,000

#### 職員について

職員配置は基準により、管理者・児童発達支援管理者（常勤・専従）・指導員（定員10人：2人（内1人は常勤）と休暇等の緊急対応1人）となっている。

「てご」は、平成30年（2018年）4月基準数でスタートしたが、8月末に管理者兼児童発達支援管理者の退職に伴い9月1日～9月9日まで管理者が不在（新管理者が9月10日着任）また、9月1日～10月31日まで児童発達支援管理者が不在（新児童発達支援管理者が11月1日着任）という経過を経て現在に至っている。

#### (1) 職員配置の状況（平成31年（2019年）3月末現在）

職 種	員数	常勤		非常勤		サービス提供時間における常勤換算	備考
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者	1			1		1	
児童発達支援管理責任者	1	1				1	
指導員	3	1	1	1		3	

#### (2) 勤務時間等（平成31年（2019年）3月末現在）

職 種	勤務時間
管理者	13:00～17:00
児童発達支援管理責任者	11:00～20:00
指導員	11:00～20:00

#### (3) 研修会等への参加

施設外研修や施設内で実施する研修へ積極的に参加し、スキルの向上に努めた。また、福山地区放課後等デイサービス連絡協議会へ出席し、他の事業所等との情報の共有に努めた。